

第2次浜松市子ども読書活動推進計画

【後期】

平成29年3月
浜 松 市

はじめに

子どもたちの心をはぐくむものの一つに「本との出会い」があります。子どもの心を育てる場としての図書館を整備し、子どもの読書環境を充実していくことが私の願いです。

浜松市の教育においても、「第2次浜松市教育総合計画はままつの人づくり」の中で、豊かな心をはぐくむための施策の一つとして「文化活動や読書活動の推進」を掲げています。読書は、言葉との出会いの場であり、本を開くことで様々な出来事や感情を知るなど、個の世界を広げてくれる場ともいえます。

国においては、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行し、翌年には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、子どもの読書活動を推進しています。

本市では、こうした国の情勢や、「静岡県子ども読書活動推進計画」を受け、平成19年1月に5年を計画期間とする「浜松市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画では、目指す子ども像として「豊かな言葉をもつ子ども」「情報を読み解く力を身に付けた子ども」「本を選ぶ力を身に付けた子ども」「読書を楽しみの一つとして選ぶ子ども」を掲げ、家庭や地域、学校そして市立図書館等から、読書活動を支援する取組を展開してまいりました。

なかでも、ブックスタート事業や各種講座等を開催することで、家庭や地域に働き掛け、「学校図書館支援センター」の設置による、市立図書館と学校図書館との連携を強化するなど、本市の特色ある施策に力を入れているところです。

前計画の計画期間終了に伴い、その取組や成果、課題等を踏まえて平成24年に策定した「第2次浜松市子ども読書活動推進計画」ですが、このたび、中間年である平成28年に見直しを行いました。

本計画のもとに、各施策に取り組み、子どもたちの読書活動をいっそう推進してまいります。

終わりに、本計画の策定に当たり、浜松市子ども読書活動推進会議の委員の皆さまをはじめ、計画案に貴重なご意見をお寄せくださった市民の皆さまに心からお礼申し上げます。

平成29年3月

浜松市長
鈴木 康友

計画の構想図

浜松市子ども読書活動推進計画

目指す子ども像

- ・ 豊かな言葉をもつ子ども
- ・ 情報を読み解く力を身に付けた子ども
- ・ 本を選ぶ力を身に付けた子ども
- ・ 読書を楽しみの一つとして選ぶ子ども

支援

園・学校

- ・ 幼稚園
- ・ 保育所
- ・ 小学校
- ・ 中学校
- ・ 特別支援学校
- ・ 高等学校

地域

- ・ 協働センター
- ・ 放課後児童会
- ・ 子育て支援ひろば
- ・ 読書ボランティア
- ・ 民間団体 など

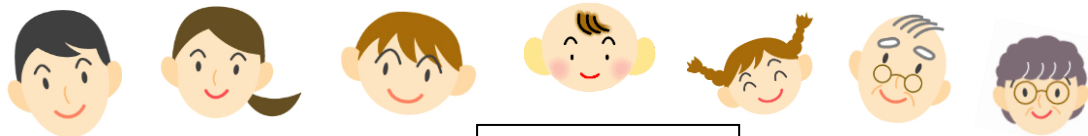
連携

市立図書館

連携

連携

連携



家庭

目次

第1章 基本的なおさえ

1	計画策定の目的	1
2	第2次計画期間前半（平成27年度末まで）における取組・成果	1
3	子どもの読書活動の意義・目指す子ども像	5
4	計画の対象	6
5	計画の期間	6

第2章 子どもの読書活動推進のための施策の方向

1	家庭における子どもの読書活動の推進	7
(1)	読書習慣の重要性の広報	7
(ア)	ブックスタート事業	7
(イ)	子育てにかかわる人への市立図書館の講座	8
2	市立図書館における子どもの読書活動の推進	9
(1)	市立図書館の整備・充実	9
(ア)	「こども図書館」の充実	9
(イ)	専門的職員の育成や配置	10
(ウ)	子どもたちの情報活用能力向上のための支援	10
(エ)	おはなし会の実施	10
(オ)	読み聞かせボランティアとの連携	11
(カ)	子ども読書活動推進事業の実施	11
(キ)	障がいのある子どもの読書活動への支援	11
(ク)	自動車文庫の活用	11
(ケ)	授業支援カードでの図書の貸出	12
(コ)	中・高校生による図書館ボランティアの実施	12
3	学校・幼稚園等における子どもの読書活動の推進	12
(1)	学校の果たす役割、体制づくり	12
(ア)	学校内の協力体制の確立	13
(イ)	教育活動における計画的な利用	13
(ウ)	市立図書館等との連携	13
(2)	読書指導の充実	14
(ア)	不読者をつくらないための取組	14
(イ)	読書に親しむ時間の確保	14

(ウ) 計画的な読書活動の実施	14
(エ) 推薦図書を選定	15
(オ) 図書館を活用した調べ学習の推進	15
(カ) 先進的な取組の紹介や委員会活動による読書活動の推進	15
(3) 資料・設備の整備・充実	15
(ア) 魅力的な図書、授業に役立つ図書資料の充実	16
(イ) 外国籍の子どものための図書資料の充実	16
(ウ) 学校図書館内の環境整備	16
(エ) 学校間、市立図書館との連携による図書資料の有効活用	17
(4) 学校図書館の活性化のための人的配置の推進	17
(ア) 司書教諭の校務分掌等の配慮	17
(イ) 司書教諭の配置促進	18
(ウ) 研修の充実	18
(5) 家庭・地域との連携	18
(ア) 保護者への報告活動の推進	18
(イ) ボランティアとの連携	18
(ウ) 学校図書館の適切な開放	18
(6) 幼稚園・保育所等における読書活動の推進	18
(ア) 幼稚園や保育所等の図書コーナーの整備及び職員研修の充実	19
(イ) 絵本の充実	19
4 地域における子どもの読書活動の推進	19
(1) 地域における子どもの読書活動への支援	19
(ア) 読書ボランティアへの支援	19
(イ) 地域の子どものかかわる機関における読書関連事業の促進	19
(2) 障がいのある子どもの読書活動の推進	19
(ア) 障がいの状態に応じた読書活動の体験	20
(イ) 障がいの状態や発達段階に応じた図書資料等の充実	20
(3) 外国籍の子どもの読書活動の推進	20
(ア) 図書資料の充実	20

- (イ) 多文化サービスに対応できる職員の研修 2 0
- (ウ) 外国籍の乳児の保護者に向けた広報 2 0

5 図書館等の連携による子どもの読書活動の推進 2 1

- (1) 公立図書館間の連携 2 1
 - (ア) 公立図書館間の情報ネットワークの活用 2 1
 - (イ) 他の機関や市の関係課との連携 2 1
 - (ウ) 子どもの本にかかわる人への働きかけ 2 1
- (2) 学校図書館と市立図書館の連携 2 1
 - (ア) レファレンス機能の活用 2 2
 - (イ) 市立図書館の図書資料の活用 2 2
 - (ウ) 図書資料のセット貸出 2 2
 - (エ) 研修会・連絡会・検討委員会の開催 2 2
 - (オ) おでかけ絵本講座・おでかけ図書館の実施 2 3
 - (カ) 調べ学習講座の開催と調べ学習コンクールの実施 2 3
 - (キ) 情報や資料の提供 2 4

6 啓発・広報等の推進 2 4

- (1) 情報の収集・提供の充実 2 4
 - (ア) ホームページを活用した情報提供 2 4
- (2) 総合的な啓発活動の推進 2 4
 - (ア) 多様な啓発・広報活動 2 5

第3章 推進・支援体制の整備等

- (1) 行政における推進体制の整備 2 6
 - (ア) 関係課、関連施設との連携 2 6
 - (イ) 「浜松市子ども読書活動推進会議」の定期的な開催 2 6
 - (ウ) 施策の実施に向けて 2 6

浜松市の重点目標 2 7

市立図書館の所在地と連絡先 2 8

第1章 基本のおさえ

1 計画策定の目的

国は子どもの読書活動の推進のための取組を進めていくため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行し、平成14年8月、同法に基づく国の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。その成果及び課題を踏まえて、平成20年3月には「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」（第2次計画）を策定しました。

静岡県においても、平成16年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画」（第1次計画）を策定し、さらに子ども読書活動の一層の推進を目指して、平成23年3月に第2次計画を、平成26年3月には第2次中期計画を策定しました。

浜松市では、平成19年1月に「浜松市子ども読書活動推進計画」（第1次計画）を策定し、子どもの読書活動を取り巻く環境整備を進めてきました。そして第1次計画の取組や成果、課題を踏まえ、国や県の計画と浜松市教育総合計画をもとに、平成24年に策定した「第2次浜松市子ども読書活動推進計画」（計画期間平成33年まで）ですが、このたび、中間年である平成28年に見直しを行いました。今後、この計画の実現により、浜松市の子どもの読書活動をさらに推進していきます。

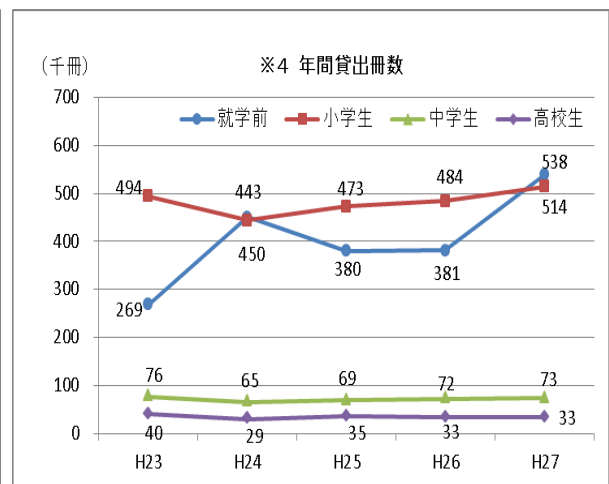
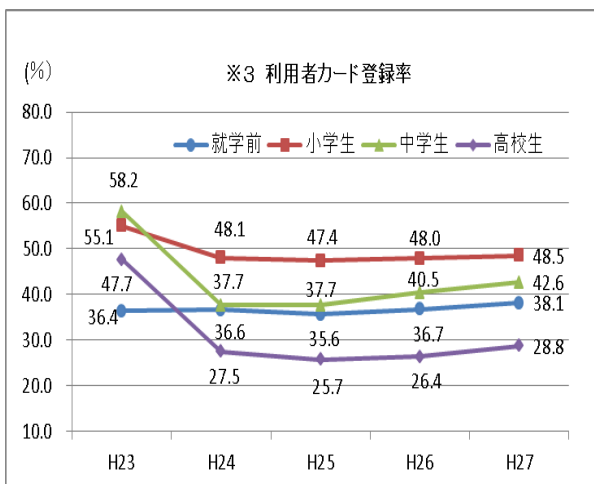
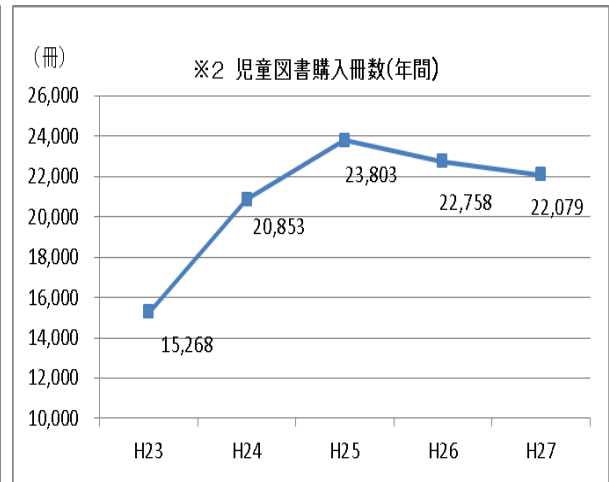
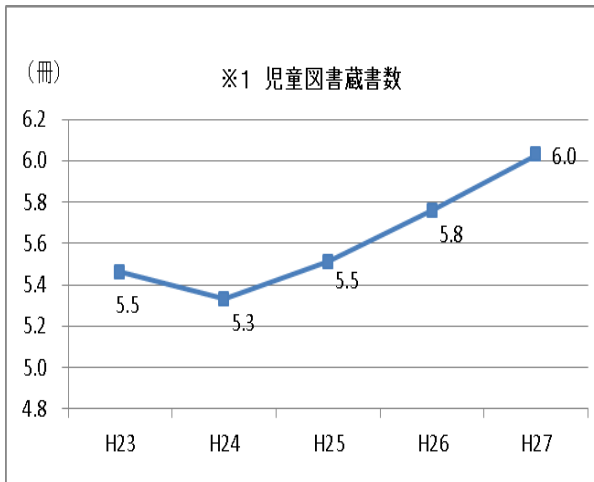
2 第2次計画期間前半（平成27年度末まで）における取組・成果

家庭における子どもの読書活動の推進

	平成23年度	平成27年度
ブックスタート事業（平成19年度開始）	参加組数 3,899 組	参加組数 3,925 組
子育てにかかわる人への市立図書館の講座	参加人数 1,850 人	参加人数 1,089 人

地域における子どもの読書活動の推進

	平成23年度	平成27年度
市立図書館の児童図書蔵書冊数 ※1 （12歳以下の子ども一人当たり）	5.5 冊	6.0 冊
市立図書館の児童図書購入冊数（年間）※2	15,268 冊	22,079 冊
市立図書館の利用者カード登録率 （18歳以下の子ども） ※3	・就学前 36.4% ・小学生 55.1% ・中学生 58.2% ・高校生 47.7%	・就学前 38.1% ・小学生 48.5% ・中学生 42.6% ・高校生 28.8%
市立図書館の年間貸出冊数 ※4 （カッコ内は人口一人当たりの冊数）	・就学前 268,568 冊 （5.34 冊） ・小学生 493,727 冊 （10.97 冊） ・中学生 76,149 冊 （3.33 冊） ・高校生 39,588 冊 （1.76 冊）	・就学前 538,276 冊 （10.86 冊） ・小学生 514,267 冊 （11.46 冊） ・中学生 72,831 冊 （3.12 冊） ・高校生 32,766 冊 （1.40 冊）



学校における子どもの読書活動の推進

	平成 23 年度	平成 27 年度
学校図書館補助員を配置している学校の割合	100%	100%
朝読書、読み聞かせ等全校一斉の読書活動を実施している学校の割合	100%	100%
図書標準 ^① を達成している学校の割合	小学校 63.6% 中学校 27.1%	小学校 80.8% 中学校 31.3%
読書週間・子ども読書の日等に読書啓発に取り組んだ学校、市立図書館の割合	小学校 98.1% 中学校 87.5% 市立図書館 100%	小学校 100% 中学校 100% 市立図書館 100%
学校図書館における新規購入冊数 (児童生徒一人当たり・年間) (1冊1,600円として)	小学校 0.97冊 中学校 1.31冊	小学校 0.86冊 中学校 1.06冊
	(内、小学校0.27冊、中学校0.36冊は国からの交付金による購入)	

^① 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に文部科学省が定めたもの。学級数に応じて蔵書冊数を算定する。

学校図書館等の連携における子どもの読書活動の推進

	平成 23 年度	平成 27 年度
「学習支援パック」の貸出 (平成 21 年度開始)	280 パック 9,729 冊貸出	405 パック 11,434 冊貸出
「おでかけ図書館」(平成 21 年度開始)	21 回 1,021 人へ指導	11 回 626 人へ指導
「調べ学習コンクール」の開催 (平成 21 年度開始)	1,200 作品応募	1,622 作品応募

学校図書館担当者研修・学校図書館補助員連絡会及び学校と市立図書館連携のための検討委員会の開催	平成 27 年度 研修会参加人数 242 人 連絡会 2 回開催 参加人数 30 人 検討委員会 2 回開催
「図書館を使った調べ学習の手引き」の作成・配付(平成 21 年度配付開始)	平成 27 年度 106 校分 小学 3 年生 7,468 人分配付
「浜松市学校図書館支援センター」 (平成 22 年度浜松市立中央図書館内に設置)	支援センターへの相談数 平成 23 年度 31 件 平成 27 年度 135 件

○ 家庭における子どもの読書活動の推進

・ ブックスタート事業

各市立図書館において、8 か月～1 歳(誕生月まで)の子どもとその保護者を対象に絵本やわらべうたを紹介し、親子で本とふれ合うことの大切さを広報しています。

市立図書館での開催回数の増加や、大規模商業施設での開催により、参加組数の増加のみならず、父親や祖父母の参加も増加し、家庭での読書活動に対する意識が高まりました。

・ 子育てにかかわる人への市立図書館の講座

絵本講座では、乳幼児とその保護者を対象とした「パパ・ママ絵本講座」や、あかちゃんをもつ保護者、または妊婦とその配偶者を対象とした「あかちゃんのための絵本講座」を開催しました。会場館や開催時期に配慮し、より参加のしやすい方法に変えてきました。特に、「あかちゃんのための絵本講座」は多くの参加が得られました。

○ 地域における子どもの読書活動の推進

・ 読書週間に合わせた取組

各市立図書館では、読書推進事業として、読書週間における様々な取組を企画・運営し、本とふれ合う機会を設けています。

・ 「おはなし会」の実施

「えほんとわらべうたの会」や「おはなし会」は、市立図書館で定期的に行われ、ブックスタートから続いて親子で本にふれ合う場として、多くの参加者があります。

・ 障がいのある子どもの読書活動への支援

市内にある特別支援学校へ図書館職員やボランティアが訪問し、読み聞かせやスト

ーリーテリング^②、ブックトーク^③などを行っています。

・ 自動車文庫の活用

市立図書館から遠い地域には、自動車文庫が定期的に小・中学校や幼稚園等を巡回し、本とふれ合う機会を提供しています。子どもたちの読書量の増加など、読書活動を促進するとともに、本を通じて、子どもと教員、図書館職員とのコミュニケーションも広がっています。

○ 学校における子どもの読書活動の推進

・ 読書指導の充実

小・中学校における朝読書、地域ボランティアによる読み聞かせ活動、学校図書館の環境整備などにより、読書に親しむ機会が増え、子どもたちの読書量の増加につながっています。

・ 異年齢集団による読み聞かせ活動

縦割り活動における読み聞かせ、朗読発表会、幼小・幼中・小中交流活動など異校種間交流による読み聞かせなどを積極的に行っていく中で、本にふれ合ったり、楽しみながら人間関係を築いていったりと、交流活動への意欲を高めることができました。

・ 学校図書館補助員^④の充実

学校図書館補助員（以下「補助員」という）の年間勤務時間が380時間から480時間へ延長され、子どもたちへの読書指導や活動支援が強化されるとともに、読み聞かせや教員と一緒に利用指導を行うなど、活用の場面が増加しました。

○ 学校図書館等の連携による子どもの読書活動の推進

<学校図書館支援センター業務>

・ 学校図書館担当者研修会、連絡会の開催

学校図書館担当者や司書教諭、補助員を対象とした研修会を開催し、学校図書館運営に役立つ内容の情報提供をしています。

また、補助員のうち経験年数が3年未満の方を対象とした連絡会を開催し、先行事例を聞いたり情報交換をしたりすることで補助員の資質向上を図りました。

・ 「学習支援パック」の貸出

市立図書館が各教科の学習や調べ学習において参考となる図書資料をリストアップし、パック詰めにして貸し出しています（学習支援パック）。「学習支援パックリスト」を、学校図書館にそろえる図書資料の参考にして、実際に図書



② 昔話などをテキストを見ずに語ること。

③ ひとつのテーマに沿って興味が出てくるように本を選び、紹介していく。例えば、テーマを動物とし、動物に関する何冊かの本をいろいろな角度から紹介し、本の楽しさを知ってもらう。

④ 学校図書館の図書の整備及び運営の補助を行うために、浜松市が独自で配置している。

を購入する学校もあり、学校からの要望に沿った資料の充実を図っています。

・ **調べ学習の推進**

『調べる』っておもしろい！図書館を使った調べ学習の手引き」として、図書館の利用方法や『調べ学習』のテーマ選定の仕方、図書の検索方法などをまとめた冊子を作成し、小学校（小学3年生の全児童）に配付しました。

・ **学校と市立図書館との連携のための検討委員会の開催**

学校と市立図書館との連携を図るため、浜松市教育委員会から推薦された司書教諭^⑤と市立図書館職員、中央図書館指導主事と浜松市教育委員会指導課指導主事が集まり、具体的な連携方法や、学習で参考となる図書資料をまとめた学習支援パクリストの見直しなどについて話し合いました。検討委員会での話し合いを学校図書館との連携や子どもの読書活動の推進に生かしています。

・ **おでかけ図書館の実施**

市立図書館職員が小・中学校に出向き、絵本の読み聞かせや調べ学習の方法、図書館利用の方法などについて説明を行い、読書活動の推進や図書館利用の促進を図っています。

・ **「浜松市調べ学習コンクール」の実施**

調べ学習の充実を促し、小学生の「自ら考え、課題を解決する力」や「生きる力」を養うとともに、図書館利用の促進を図っています。

・ **小中学校からの相談業務**

市内の小中学校から寄せられる学校図書館の管理運営についての相談や、授業に関する資料の問い合わせについて回答をしています。

3 子どもの読書活動の意義・目指す子ども像

子どもは、本を読んでもらい、自ら読書をすることで言葉を学び、知識を増やしていきます。また、本に親しみ素晴らしい本と出会うことにより、感性を磨き、想像力や表現力を豊かにしていきます。特に、幼い頃から、いろいろな本に親しむことができれば、読書を通して未知の世界を体験し、その感動を通して心を耕し、心を豊かにしていくことができます。また、日常生活の中で生まれる疑問や課題を解決する有効な手段の一つとして、読書が挙げられます。本から得た情報を基に、子どもが自ら考え、判断しながら疑問や課題を解決することを通して、学ぶ楽しさを実感し、生きる力を身に付けていくことができます。

読書活動は、人生を豊かなものとし、変化が激しい今の社会を生き抜くために必要な力を身に付けていく上で、欠くことのできない活動なのです。

読書活動がこれらのねらいに沿ってなされているか否かは読書の量（時間・冊数）だけで判断できるものではありません。主体的・継続的に読書を楽しみ、自分の興味や関心に合った本を選んでいくことが大切です。

^⑤ 学校図書館の専門的職務にあたる職員で、教諭をもって充てる。平成15年4月から、12学級以上の学校に設置するよう定められた。

子どもたちにおける読書活動の意義や目的を十分考慮した上で、本市では、第1次計画に引き続き、読書に関して次に示すような「目指す子ども像」を掲げ、子どもの育成を目指します。

○豊かな言葉をもつ子ども

自分自身の思いや考えを人に伝え、他の人の思いや考えを汲み取ることができる

○情報を読み解く力を身に付けた子ども

自分で情報を選択し、正しく理解して使うことができる

○本を選ぶ力を身に付けた子ども

自分の興味・関心に合った本を選ぶことができる

○読書を楽しみの一つとして選ぶ子ども

読書で味わえる楽しみを主体的に選ぶことができる

4 計画の対象

この計画の対象は、主に0歳からおおむね18歳までの子どもとします。なお、子どもの読書活動の推進にかかわる保護者をはじめ、教職員、市民ボランティア、行政担当者等も対象としています。

5 計画の期間

期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とし、中間年に当たる平成28年度に見直しを行いました。

第2章 子どもの読書活動推進のための施策の方向

1 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもにとって、生まれてから最も早い時期に用意される読書環境は「家庭」です。家庭における読書環境が、子どもが本に興味を持ち本を手にするきっかけとなります。家庭に本があり、読書する家族の姿を目にすることや本の読み聞かせなどの身近な環境が読書への誘いとなります。特に、乳幼児期や小学校低学年の頃の家庭での読み聞かせは、その後の読書習慣の形成に大きくかかわってきます。

(1) 読書習慣の重要性の広報

<現状・課題>

- ・ 市立図書館では、8か月から満1歳(誕生月まで)の子どもとその保護者を対象にして、親子で本とふれ合うことの大切さを伝え、絵本やわらべうたを紹介した上でおすすめ絵本を1冊配付するブックスタート事業を行っています。

保育園児の保護者を対象に行ったアンケート調査によると、71%がブックスタートに参加しています。そのうち83%が、「ブックスタート参加以降、家庭での読み聞かせが増えた」と答えています。また、93%の人が配布した絵本等を活用しています。ブックスタートへの参加が、絵本やわらべうたによる親子のふれ合いを増やすきっかけになったと思われます。

母親のみならず父親や祖父母の参加もあり、その後、図書館主催のおはなし会や絵本講座等へ参加する姿も多く見られ、参加者は家庭での読み聞かせに対する意識が高まっていると感じます。

しかし、参加率は出生数の6割弱にとどまっており、より多くの人に事業を知ってもらい、参加への意欲を持ってもらえるよう、PR方法などの検討が必要です。

- ・ 市立図書館では、乳幼児や小学校低学年の子を持つ保護者に対し、家庭での読み聞かせの大切さについて話すとともに、おすすめ本を紹介する講座を行っています。より多くの保護者に、子どもの読書環境としての家庭の重要性を認識してもらうよう、講座の効果的なPRと講師となる担当職員のスキルアップが必要です。

<施策の方向>

家庭において、子どもの読書活動を推進するには、保護者を啓発していくことが大切です。保護者が読書の大切さについて理解を深め、子どもに合った本を選んでいくことができるように、積極的に家庭に働き掛けていきます。

(ア) ブックスタート事業

- ・ 現在、23の市立図書館と2つのショッピングセンターを会場に実施しています。また、東部保健福祉センターでは保健師と連携を図りながら開催しています。
- ・ より多くの対象者に事業の周知を図るため、広報はままつ、市ホームページ、小児科医院等でのポスター・ちらし掲示に加え、母子健康手帳へのブックスタートページ

の挿入、助産師・保健師等の家庭訪問時に「ブックスタートご招待状」を手渡しするなどPR活動をしていきます。



(イ) 子育てにかかわる人への市立図書館の講座 乳児期～幼児期

乳児期から幼児期の読書環境は、本が好きな子どもを育てる上で重要な要素となります。保護者や祖父母など子育てにかかわる身近な大人に向けて、絵本の読み聞かせや、本の選び方、与え方についての講座を開催することで、「本と出会う」ことの大切さを伝えていきます。講座を担当する職員については、スキルアップのための研修を随時行います。

「実践例」

・「パパ・ママ絵本講座」

家庭での読み聞かせの大切さや、絵本の選び方・与え方のポイントを話し、おすすめ絵本の読み聞かせやわらべうたの紹介をする講座を、乳幼児とその保護者を対象に行っています。

・「あかちゃんのための絵本講座」

妊婦とその配偶者、または0歳児をもつ夫婦を対象に、家庭での読み聞かせの大切さなどを伝えています。

幼児期～小学生

幼稚園や保育所、及び小学校等に市立図書館職員が出向き、保護者やボランティアに向けて、親子で読書に関する時間を持つことの大切さや、本の選び方などについて伝えていきます。また、子どもの読書に関する情報提供や子どもの読書活動推進を呼び掛けるための講演会、研修会を開催します。

「実践例」

・「おでかけ絵本講座」

要請のあった幼稚園や保育所、及び小学校等に市立図書館職員が出向き、親が家庭で読み聞かせをしたり、子どもと一緒に読書の時間を持つことなどの大切さを伝えています。また、小学校等で活動する読み聞かせボランティアグループに向けても同様の講座を行っています。

・「子ども読書推進講演会」

子どもの読書にかかわる専門家を外部講師として招き、様々なテーマで講演会を開催しています。



2 市立図書館における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を活発にしていくためには、身近なところで本に親しむことができる環境が必要です。その意味では、市立図書館が果たす役割は重要です。子ども本人への働き掛けはもとより、保護者や学校、協働センターなどの関連機関、地域の読書活動推進団体への働き掛けなど、読書活動推進のための中核的な取組が求められています。

(1) 市立図書館の整備・充実

<現状・課題>

- ・ 浜松市立図書館は、平成 17 年の市町村合併により、21 館 1 分室となりました。また平成 23 年 1 月、平成 28 年 4 月にそれぞれ地区図書館 1 館が開館しました。
市内全館をオンラインで結び、I C タグによる資料管理、自動貸出機の導入などにより、効率的な管理システムを構築しています。全館共通の利用者カードにより、すべての図書館で貸出・返却・予約が可能となっています。
- ・ 現在、市立図書館で所蔵している児童書（絵本を含む）の総数は 569, 142 冊、貸出冊数は 1, 648, 258 冊（ともに平成 27 年度末の統計）です。蔵書や利用状況には地域差があるため、子どもの図書館利用が困難な地域には自動車文庫を活用したサービスを展開しています。また図書館から遠い地域にある学校には、市立図書館がすすめる本のセット貸出を学期ごとに行っています。
- ・ 市立図書館では、子育てにかかわる人や読み聞かせボランティアなど子どもの身近にいる大人を対象とした講座を開催しています。子どもにとっての読書の重要性や子どもと共に本に親しむことの大切さ、楽しさを伝えています。また、子どもたちや子どもの身近にいる大人の本に対する関心を高めるために、子ども読書の日（4 月 23 日）や秋の読書週間^⑥には、本の展示や講習会・講座の開催等を企画しています。本の展示については、年間を通じて多方面のテーマに沿った本を展示することで、様々な本に出合うきっかけを提供しています。

以上のような、講座や展示等を企画・実施する職員の育成やその能力の向上に向けて研修を実施し、連絡調整を密にすることで、図書館利用者の多様化したニーズへの対応を図っていく必要があります。

<施策の方向>

(7) 「こども図書館」の充実

子どもたちの心をはぐくむ場として児童図書コーナーを「こども図書館」と位置付け、児童図書を充実するとともに、イベントや展示を実施することで読書環境を整えていきます。また、学校との連携を図り、絵本や文学作品に加えて、調べ学習で有効に活用できる各分野の専門的な資料の収集と提供を行っていきます。

⑥ 春（4 月 23 日～5 月 12 日）と秋（10 月 27 日～11 月 9 日）

(イ) 専門的職員の育成や配置

児童サービスにかかわる職員は、市立図書館資料の選択・収集・提供、利用者に対する読書相談など、子どもの読書活動を推進していく上で大きな役割を果たしています。利用者の質問や相談に的確に応え、支援ができるように、専門的な知識や技術の習得と継続的な研さんが求められています。児童サービスにかかわる職員がその役割を果たせるよう、研修を実施するとともに、外部研修への積極的参加を促します。また、職員の配置については、専門性が継承されるよう、業務経験に配慮した対応に努めます。

「実践例」

- ・ 「おはなし会」を担当する職員を対象として、「おはなし会」の目的や意義、絵本の選び方、読み方などについて研修しています。経験豊富な職員を講師として、「おはなし会」に適した絵本やプログラムの組み方について学び、読み方の実技研修などを行っています。声の出し方、発声について専門家を外部講師に迎えて行うこともあります。
- ・ 県立中央図書館や国立国会図書館等が主催する児童サービス関係の研修会に職員が参加し、研さんを積んでいます。

(ウ) 子どもたちの情報活用能力向上のための支援

子どもたちが主体的に資料を選んで活用することができるよう、子どもたちの情報活用能力（情報リテラシー）向上のための支援をします。

「実践例」

- ・ 小学3年生から6年生を対象として、夏休み期間中に「調べ学習講座」を行い、調べ学習を行う上でのテーマの見つけ方や図書資料の探し方、百科事典の使い方についてなど調べ学習の基礎を学ぶ講座を実施しています。（平成27年度は20回実施、195人参加）

(エ) おはなし会の実施

各市立図書館では、発達段階に応じた「おはなし会」を定期的実施し、子どもが本に親しみ、その楽しさに触れる機会を提供していきます。

「実践例」

- ・ 0歳～3歳の子どもと保護者を対象にして、「えほんとわらべうたの会」を定期的に行い、家庭で楽しんでもらいたい絵本の読み聞かせとわらべうたの紹介をしています。（平成27年度は645回実施、13,098人参加）
- ・ 就園児や小学生を対象とした「おはなし会」を定期的開催し、絵本の読み聞かせを行っています。（平成27年度は570回実施、4,508人参加）
- ・ 定期的なおはなし会以外にも、ストーリーテリングを行う「キャンドルの会」など、子どもが本や図書館に親しむきっかけとなる会を開催しています。（平成27年度は88回実施、2,554人参加）

- ・ 市立図書館で行われる「おはなし会」の他に、要請に応じて幼稚園や保育所、小学校等に職員やボランティアが出向いて「おでかけおはなし会」を行っています。(平成27年度は32回実施、642人参加)

(オ) 読み聞かせボランティアとの連携

平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の制定の前後から、学校の朝読書の時間に、定期的に本の読み聞かせを行うなど、幼稚園や保育所、小学校、中学校で読み聞かせボランティアが活動しています。作品の特性や良さを子どもたちに伝え、子どもに読書の楽しさを味わわせてあげられるよう、読み聞かせボランティアの人材育成及び活動強化に向けて、支援、連携を図っていきます。

「実践例」

- ・ 「読み聞かせボランティア養成講座」を開催し、ボランティアとして子どもに絵本の読み聞かせを行う意義や心構え、絵本の選び方や読み方について、講義と実習を行っています。(平成27年度は全9回実施、延べ289人参加)
- ・ 修了生有志による自主組織「よみんぐ」は、市立図書館のおはなし会での読み聞かせや、職員との合同研修などを行い、市立図書館との連携を図っています。
- ・ 幼稚園、保育所や小学校等で読み聞かせ活動をしているボランティアグループからの要請により、職員が出向いて絵本の選び方などの講座を行っています。(おでかけ絵本講座)

(カ) 子ども読書活動推進事業の実施

子ども読書の日(4月23日)や読書週間に合わせて、保護者を対象とした講演会や、イベントを開催するなど読書への関心を高めていきます。

(キ) 障がいのある子どもの読書活動への支援

- ・ 特別支援学校へ読み聞かせやストーリーテリングなどをするために定期的に訪問しています。また、市立図書館へ来館した特別支援学校の子どもたちへの読み聞かせを行うことで、本への関心を高め、望ましい読書習慣の形成に努めていきます。
- ・ 障がいの状況や発達段階に応じた図書資料の充実を図り、読書に親しむ環境づくりを支援します(手話や字幕つき図書館利用案内動画の作成と活用など)。

「実践例」

- ・ 市内の特別支援学校へ図書館職員が定期的に出向き、子どもたちへの読み聞かせやストーリーテリングを行っています。(平成27年度は32回実施)

(ク) 自動車文庫の活用

市立図書館からの距離が遠く、図書館へ来られない地域では、自動車文庫が定期的に

訪れ、身近な配本所で貸出・返却ができるようにして、子どもが本に接する機会を増やします。自動車文庫の配本日程は、図書館ホームページなどでお知らせします。

「実践例」

- ・ 市内3館で4台の自動車文庫を所有し、定期的に巡回しています。平成27年度は幼稚園や保育所、小学校、特別支援学校等の子ども向け配本所68か所に配本し、計33,299冊の利用がありました。

(ケ) 授業支援カードでの図書貸出

市内の小・中及び高等学校の教員、補助員を対象に、授業などで必要な図書資料を40冊まで3週間にわたり貸し出すことができる「授業支援カード」を発行します。

(コ) 中・高校生による図書館ボランティアの実施

中学生や高校生による市立図書館の利用を促進するために、中高生向けの図書資料の充実を図ります。また、具体的な活動を通じて、本や図書館を身近に感じ、読書への関心を高めてもらうことを目的に、中高生による図書館ボランティアを募ります。

3 学校・幼稚園等における子どもの読書活動の推進

学校図書館には大きく二つの機能があります。一つ目は、児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能です。二つ目は、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能です。(平成20年9月 子どもの読書サポーターズ会議「これからの学校図書館の活用の在り方等について」)

このように、学校教育の大切な役割を果たす場として、学校図書館の機能の充実が期待されています。また、保護者や地域住民と連携して学校図書館を運営していくことも求められています。

これらのニーズに応えるためには、校長がリーダーシップを発揮し、その指導のもと、司書教諭が中心となり教職員やボランティアなどが連携、協力して学校図書館の運営に当たることが重要です。

(1) 学校の果たす役割、体制づくり

<現状・課題>

- ・ 朝読書、読み聞かせ等の実施や授業における学校図書館の活用、司書教諭の配置、補助員の配置、蔵書のデータベース化が進み、学校図書館についての認識が高まっています。

- ・ 司書教諭や図書館担当教員等が中心となり推進している体制から、学校全体で学校図書館の運営に取り組む体制へと広まりを見せつつあります。

＜施策の方向＞

(7) 学校内の協力体制の確立

学校内外で行われる教職員研修の機会をとらえ、校長を始めとした教職員に向けて、学校図書館の活用や読書活動に対する意識の向上を図ります。

「実践例」

- ・ 学校図書館関係の研究組織（浜松市教育研究会学校図書館部）では、授業での活用、読書指導等について、校内のけん引役となって研修を行っています。
- ・ 校内研修を利用し、学校図書館部で研修した「調べ学習」の指導方法や図書館を利用した先進的な実践例などを広めていくよう努めています。

(イ) 教育活動における計画的な利用

学校での読書活動を推進するため、児童・生徒会による図書委員の活動も含め、読書活動に関する全校的な年間指導計画を作成します。その際、国語科だけでなく各教科等、学校教育全体を見通すことや児童・生徒の発達段階に応じた計画の作成に努めます。

(ウ) 市立図書館等との連携

市立図書館や浜松市教育研究会学校図書館部と連携し、学校図書館運営の充実及び各小中学校司書教諭、学校図書館担当教員、補助員等との情報交換を目的とする研修会を実施していきます。

また、各教科の学習や調べ学習、日々の読書活動を推進するため、図書資料を、小中学校の教員や補助員を通じて貸し出します。

さらに、近隣に市立図書館が設置されていない地域では、市立図書館で行っている自動車文庫の巡回を要請し、児童・生徒が多く of 図書に触れる機会を設定します。

(2) 読書指導の充実

＜現状・課題＞

ほとんどの市立小・中学校において、朝読書や読み聞かせ等の「全校一斉読書活動」を実施しています。（平成 28 年度「学校図書館の現状に関する調査」文科省 以下「現状に関する調査」という。）

- ・ 朝読書の時間に子どもたちと教師と一緒に本を読み、また、教師自身が読み聞かせを行っている学校が多数あります。
- ・ 多くの学校が読書週間を設定し、委員会等の特色ある活動として組織的に読書推進活動を行っています。

区 分		小学校	中学校
全校一斉読書の実施回数	毎日実施	16.1%	79.2%
	週に複数回実施	69.6%	20.8%
必読図書・推薦図書を定めている		89.8%	22.9%

(平成28年度「教科等の経営の実態調査票」浜松市教育委員会 以下「実態調査」)

区 分		小学校	中学校
「読書週間」を設定している		94.9%	89.5%
授業中に学校図書館の活用を意図的・計画的に行っている		100.0%	95.8%

(「実態調査」、「現状に関する調査」)

<施策の方向>

(ア) 不読者をつくらないための取組

今後も、1か月に1冊も読まない児童・生徒（不読者）をつくらないために、読書習慣の定着化が図られるように努めます。また、「教師や友人からのすすめ」が読書のきっかけになることも多いことから、本を紹介し合う機会を設けるとともに、教師や児童が持ち寄った学級文庫の設置を奨励していきます。

「実践例」

- ・ 読み聞かせやブックトークなどを通して、読書のきっかけをつくっています。
- ・ 読み聞かせバイキングを行い、主体的に本を選んで読む機会をつくっています。
- ・ 友達や担任が意識的に本を紹介するとともに紹介した本を教室に置き、いつでも手に取れるようにしています。
- ・ 学習中や朝の会、帰りの会のスピーチで「本の紹介」を行うことで、本に対する興味・関心を高めています。
- ・ 教科書で学んだ同一作者の本やシリーズ本を学級や図書室等に置くことで、本を読む楽しさに広がりをもたせています。

(イ) 読書に親しむ時間の確保

朝読書や読み聞かせ等の全校一斉読書活動の一層の充実を図るとともに、教師も一緒に活動し、児童・生徒が本に親しむことができるよう働き掛けます。

(ウ) 計画的な読書活動の実施

児童・生徒が読書の楽しさや良さを感じられるように読書活動を工夫するとともに、子ども読書の日や読書週間の活動を充実します。

「実践例」

- ・ 児童・生徒の図書委員会の活動においては、補助員の支援を受け、新刊図書の紹介、季節感あふれる掲示物の作成、図書館だよりの発行、昼の校内放送、図書委員による異学年の子どもへの読み聞かせ等を行っています。
- ・ 小学校の上級生が下級生や、幼稚園、保育所の園児に読み聞かせを行っている学校もあります。
- ・ 子ども読書の日や子ども読書週間等における活動を工夫しています。

(例) 読書集会、多読賞の表彰、大型絵本による読み聞かせ、クイズ、読書郵便、保護者・教師・補助員による読み聞かせ、ブックトーク、アニメーション^⑦、ビブリオバトル^⑧、先生や友達がすすめる本の紹介等。

(工) 推薦図書の選定

学校では、発達段階や地域の特性などを踏まえた推薦図書を選定し、学校図書館に備えて児童・生徒がいつでも手にとって読める環境をつくるように努めます。

「実践例」

- ・ 必読図書や推薦図書にはシールを貼り、図書館内にコーナーを設けることで、一目で分かるように工夫しています。また、必読図書や推薦図書の一覧表をカードや予定帳に印刷し、児童・生徒の意識付けをしています。さらに、それらの本をいつでも手にとって読める環境づくりに努めています。

(オ) 図書館を活用した調べ学習の推進

子どもたちが、自分で考え、必要に応じて情報を的確に読み解く力を育成するために、児童・生徒の主体的な学習活動を促します。必要な情報を探し、それを読みこなし、文章等でまとめる力を身に付けることは大切なことです。このため、図書資料及びインターネットによる情報の効果的な活用の仕方を身に付けるためにも、図書館を活用した「調べ学習」を積極的に取り入れることを奨励していきます。

(カ) 先進的な取組の紹介や委員会活動による読書活動の推進

研修会等で各学校の図書館を使った授業実践や委員会活動の様子を紹介し合うことにより、より活発な活動が行われるように促します。

^⑦ ゲーム的な手法を通じて、子どもたちに本の内容に興味をもたせ、物語の世界に引き込むことをねらいとした取組。

^⑧ 発表参加者が読んで面白いと思った本を持って集まり、順番に一人5分間で本を紹介する。それぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを2～3分行い、全ての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなったか？」を基準として投票を参加者全員で行い、最多票を集めたものを決めるという取組。

(3) 資料・設備の整備・充実

<現状・課題>

- ・ 市立小・中学校の学校図書館で、蔵書数が図書標準に達している学校の割合は、小学校では80.8%、中学校では31.3%です。（「現状に関する調査」）
- ・ 市立小・中学校の学校図書館の蔵書データベース化により、学校間で蔵書検索ができます。
- ・ 市立小・中学校のうち、図書館担当教員が、蔵書の質や量がまだ十分でないと感じている学校もあります。学校図書館の位置や書架の数、開館可能時間等、学校図書館の管理・運営における様々な課題を抱えています。
- ・ 児童・生徒からの新しい本の購入や貸出期間の延長等の希望を踏まえながら、各学校において、子どもの発達段階や地域の特性に考慮した魅力的な本や学習に役立つ本を中心に選定できるよう努めています。

<施策の方向>

(7) 魅力的な図書、授業に役立つ図書資料の充実

子どもの読書活動を推進するためには、蔵書数だけでなくその質を高めることが大切です。そのためには、常には利用されない古い蔵書や資料価値のない蔵書の廃棄を始め児童・生徒にとって魅力ある本や学習に役立つ本の購入や地域資料の収集・整理などを意図的、計画的に進めていく必要があります。こうした環境整備を推進していくために、浜松市教育研究会学校図書館部や市立図書館との連携により、各学校の選定の参考になる資料の作成や見直しを図っています。また、各校は、図書管理システムを活用して他校の購入状況を知り、自校の選書の参考にし、実際に使える選書に努めていきます。



「実践例」

- ・ 各教科や学年に必要な本のアンケートや、児童・生徒による「読みたい本」のアンケートの結果を参考にすることで、より魅力的な図書、授業に役立つ図書資料の購入に努めています。

(イ) 外国籍の子どものための図書資料の充実

外国籍の子どもが多く在籍する学校では、英語やポルトガル語、スペイン語などの図書資料の充実とともに、日本語の上達に役立つ絵本等の充実に努めます。

(ウ) 学校図書館内の環境整備

自校での書架の製作、畳やカーペットの利用、掲示物の作成等の工夫している事例を、研修会等で紹介し合うことにより、児童・生徒が足を運びたくなる利用しやすい学校

図書館を目指すよう、環境整備に努めていきます。



「実践例」

- ・ 余裕教室を第2図書室とし、「おはなしの部屋」等と名付け、調べ学習室等に利用しています。
- ・ 学校図書館内の一角に畳やカーペットを利用したスペースをつくり、くつろいだ雰囲気ですぐ読書ができるようにしています。
- ・ 本の表紙を見せて並べられるブックスタンドを自校で製作し、手作りの帯をつけるなど、児童・生徒が本を手にとりたくなる工夫をしています。
- ・ 季節感あふれる掲示や観葉植物など学校図書館を和やかで明るい雰囲気にするように工夫しています。
- ・ 教科で学習しているテーマや学校行事に沿ったコーナーを設置するなど、学校図書館を身近に感じ、活用しやすい場になるよう運営しています。

(Ⅰ) 学校間、市立図書館との連携による図書資料の有効活用

各校では、図書管理システムの検索機能を活用し、近隣の学校間での図書資料の貸し借り等による有効活用に努めます。また、市立図書館で行っている授業支援カードによる貸出や「学習支援パック」の積極的活用を呼び掛けていきます。

(4) 学校図書館の活性化のための人的配置の推進

<現状・課題>

- ・ 市立小・中学校の教諭のうち、司書教諭の有資格者数は、小学校 309 人、中学校 106 人です（「現状に関する調査」）。
- ・ 12 学級以上の市立小・中学校では、司書教諭の発令がなされています。11 学級以下の学校でも司書教諭の配置が進んでいます。しかし、多くの教員が他の校務を兼ねていることから、司書教諭として学校図書館の仕事に専念できない現状があります（「現状に関する調査」）。
- ・ 本市では、補助員を全校配置し、司書教諭と連携しながら、貸出返却業務や環境整備等の活動を行っています。また、補助員が読み聞かせやブックトーク、資料選びへの助言、授業への支援などを行っている学校もあります。

<施策の方向>

(7) 司書教諭の校務分掌等の配慮

司書教諭がその職責を十分果たせるよう、学校内での司書教諭の職務に対する理解を促し、校務分掌への配慮と理解を促します。また、司書教諭と授業者のチームティーチング^⑨による授業の取組や補助員との連携による児童・生徒の資料選びへの助言等の活動を奨励します。

(イ) 司書教諭の配置促進

11 学級以下の学校においても、より一層、司書教諭の配置が進むように努めます。

(ウ) 研修の充実

司書教諭や学校図書館担当教員と補助員との連携による図書館運営を促すとともに、それぞれの資質向上を図るための研修の充実に努めます。その際、市立図書館や学校図書館間での連携を進めていく中で、知識や技能を高める研修を促します。

(5) 家庭・地域との連携

<現状・課題>

区 分	小学校	中学校
保護者等の図書館ボランティアの協力を得ている	89.8%	56.3%
学校図書館を地域住民に開放している	3.0%	4.2%

(「現状に関する調査」)

<施策の方向>

(ア) 保護者への報告活動の推進

各学校では、保護者向けの「図書館だより」の発行や、親子で読書を楽しむ「親子読書」の奨励などにより、保護者に向けて読書活動の有用性にかかわる広報に努めます。

(イ) ボランティアとの連携

学校図書館においては、司書教諭、補助員を中心にして、保護者や地域住民によるボランティア等の協力を得て、読み聞かせや本の整備、掲示物の作成等の活動を充実するように努めます。

(ウ) 学校図書館の適切な開放

近隣に市立図書館が設置されていない地域では、学校図書館がその役割を担う場合があります。地域において必要性があり、安全面、管理面、施設面などの条件が整っている学校については開放するよう取り組みます。

(6) 幼稚園・保育所等における読書活動の推進

^⑨ 一集団を複数の教員が指導する形態。

＜現状・課題＞

- ・ 幼稚園や保育所等では、子どもの年齢（発達）に応じた絵本や紙芝居の読み聞かせ活動により、子どもの絵本や紙芝居への興味・関心の向上や親子読書の推進を図っています。しかし、読み聞かせの重要性への認識と関心は高いものの、十分な蔵書数があるとは言い切れません。
- ・ 自動車文庫の活用や、市立図書館が作成している団体貸出のカードを利用し、一回につき 100 冊までの本を 2 か月間借りて子どもに提供している幼稚園や保育所等もあります。

＜施策の方向＞

（ア） 幼稚園や保育所等の図書コーナーの整備及び職員研修の充実

幼稚園や保育所等の図書コーナー等の整備を働き掛けるとともに、市立図書館との連携を促します。

（イ） 絵本の充実

市立図書館が行っている団体貸出制度、自動車文庫等の積極的な活用により、子どもの身近に豊富な絵本を提供していきます。

4 地域における子どもの読書活動の推進

（1） 地域における子どもの読書活動への支援

＜現状・課題＞

- ・ 幼稚園や小学校、中学校に多くの読み聞かせボランティアが入って活動をしています。また、子育てサークルや家庭文庫などを通して、子どもたちに読書の楽しさを伝えています。

＜施策の方向＞

（ア） 読書ボランティアへの支援

地域においては、ボランティアが大きな役割を果たしています。市立図書館では、読み聞かせボランティア向けの講座を開催するなど、充実した活動が展開されるように支援していきます。

（イ） 地域の子どもにかかわる機関における読書関連事業の促進

協働センター、地域子育て支援ひろば、放課後児童会など、関係機関での読書関連事業への取組を働き掛けるとともに、市立図書館との連携を促進します。

(2) 障がいのある子どもの読書活動の推進

<現状・課題>

- ・ 特別支援学校では、学校全体で一律に読書の時間を設けて取り組むことは難しいため、授業や休み時間の中で、一人ひとりの子どもの障がいの状態や発達段階に応じた読書活動に取り組んでいます。各教室や廊下など、身近なところに図書コーナーを設けることで、子どもたちが障がいや発達の状態に応じて気軽に本と親しむことができる環境づくりに配慮しています。また、保護者や地域のボランティアなどの協力を得ながら、読み聞かせを行っています。

<施策の方向>

(7) 障がいの状態に応じた読書活動の体験

障がいのある子どもが良い本に出会い、読書の楽しさを体験することができるように、読み聞かせなどの活動を推進します。

(1) 障がいの状態や発達段階に応じた図書資料等の充実

市立図書館では、障がいの状態や発達段階、子どもの興味・関心に応じた図書資料（例えば、点字本や拡大写本、録音図書など）の充実を図り、読書に親しむことができる環境をつくります。

(3) 外国籍の子どもの読書活動の推進

<現状・課題>

- ・ 企業の雇用の促進に伴って外国籍の子どもが増え、日本語がよく分からず、母国語での読書が必要な子どもがいます。
- ・ 外国籍の保護者の中には、読書に対する関心が高く、市立図書館を訪ねて家族で利用している方もいます。

<施策の方向>

(7) 図書資料の充実

主として外国籍の住民が多く在住する地域の市立図書館では、様々な国籍、年齢の在日外国人の子どもの読書活動を支援し、日本語の上達に役立てるため、英語やポルトガル語などの外国語の児童書・絵本の充実に努めます。

「実践例」

- ・ 城北図書館では、ポルトガル語の蔵書コーナーを設け、浜松市に多く居住するブラジル人の家族が、日本語の本だけでなく、母国語の本にも親しめるようにしています。
- ・ 中央図書館では、英語やポルトガル語の資料を中心に、「児童外国語コーナー」を設けています。

(イ) 多文化サービスに対応できる職員の研修

ポルトガル語、英語などによる利用案内を市立図書館が作成し、利用の際の簡単な説明ができるように職員の研修を進めていきます。

(ウ) 外国籍の乳児の保護者に向けた広報

小さいころからの絵本の読み聞かせの意義について保護者に広報するために、市立図書館が外国語の利用案内や絵本リストを作成します。そして、外国語通訳つきブックスタート等で乳児の保護者に説明し、配布していきます。

5 図書館等の連携による子どもの読書活動の推進

(1) 公立図書館間の連携

<現状・課題>

- ・ 市内の図書館で提供できない資料は、県内の横断検索システムなどで検索し、県内外の図書館から取り寄せ、提供しています。

<施策の方向>

(ア) 公立図書館間の情報ネットワークの活用

県内外の検索システムを活用し、市内の図書館で所蔵していない資料は他館から取り寄せ、利用者に迅速に情報を提供していきます。また、県内の図書館に所蔵していない資料は、県外の図書館等から取り寄せて提供していきます。

(イ) 他の機関や市の関係課との連携

こども館や科学館、博物館、美術館及び市の関係課と連携し、子どもに有効な情報を提供していきます。

(ウ) 子どもの本にかかわる人への働きかけ

県立中央図書館にある「子ども図書研究室」や県内の他の公立図書館と協力して、子どもの本にかかわるボランティアへ研修の機会を提供していきます。

(2) 学校図書館と市立図書館の連携

<現状・課題>

- ・ 浜松市内の小・中学校の学校図書館との連携強化並びに学校図書館の効果な活用と運用を図るため、これらの拠点機能となる「学校図書館支援センター」を中央図書館内に設置し、学校図書館を支援しています。
- ・ 補助員が市内全小・中学校に配置されています。資質向上や学校図書館運営、公立図書館活用などについて、市立図書館が支援しています。

- ・ 子どもたちに図書館活用の力が十分備わっていない現状があり、このためには、図書館活用教育を学校図書館と連携しながら進めていく必要があります。
- ・ 学校の各教科において、調べてまとめる学習活動の増加に伴い、多くの資料が必要となり、市立図書館に対する要望や問い合わせが増えています。市立図書館からも、学習支援に最適で、有効な図書、資料をそろえ、貸し出していくことが求められます。
- ・ 学校間での図書や資料の貸出、市立図書館からの団体貸出の物流システムが、整っていない状況です。子どもたちにより多くの図書や資料を手渡すことができる物流システムの構築について検討していく必要があります。

＜施策の方向＞

(ア) レファレンス^⑩機能の活用

「学校図書館支援センター」を拠点として、市内の各図書館や教育委員会と連携を図りながら、学校図書館に関する研修会・連絡会・検討委員会等の開催や情報提供、資料提供、相談業務、児童・生徒への支援などを行っていきます。

(イ) 市立図書館の図書資料の活用

市立図書館から小・中学校の教員や補助員を通じて、各教科の学習や調べ学習で使える図書・資料を貸し出しています。学校での活用を充実させていくために、物流システムの構築について検討していきます。

「実践例」

・「学習支援パック」

学校図書館担当教員の要望をもとに、市立図書館が各教科の学習や調べ学習で使える図書資料をリストアップし、パック詰めにしたものを、学校に貸し出しています。「学習支援パックリスト」をもとに、申込書に希望するパック名を記入して申し込みます。平成24年度からは中学校への貸出も開始しました（貸出期間は3週間）。平成27年度には、405パック、258校の貸出がありました。

(ウ) 図書資料のセット貸出

市立図書館までの距離が遠い北遠地域では、図書館のおすすめの本を発達段階ごとにセットにして小学校へ貸し出し、身近に本に触れることができる環境を整えていきます。

「実践例」

・「セット貸出」

市立図書の「おすすめの本」をセットにして貸し出しています。貸し出した本は教室に置き、いつでも手に取れるようにしています。（平成27年度は6パック、297冊の貸出）

^⑩ 利用者からの質問に、図書館で得られる情報をもとに答えるサービス。回答を直接与えるものと回答を得るために必要な情報源を紹介するものがある。

(I) 研修会・連絡会・検討委員会の開催

小・中学校の学校図書館と市立図書館との連携を推進するとともに、学校図書館担当教員や補助員の資質向上を目指して、研修会・連絡会を開催していきます。また、学校との連携について具体的に話し合う検討委員会を開催し、よりよい連携方法について検討していきます。

「実践例」

・「学校図書館補助員連絡会」

補助員の経験年数に差が出ている現状から、経験年数が3年未満の方を対象とした連絡会を平成25年度より開催しています。静岡県子ども読書アドバイザー^⑩を講師に迎え、事例研究を聞いたり情報交換をしたりしています。

・「学校と市立図書館連携のための検討委員会」

浜松市教育委員会から推薦された小中学校司書教諭と市立図書館職員、教育委員会指導主事などが集まり、連携方法や調べ学習用図書リストについての話し合いを行っています。

(オ) おでかけ絵本講座・おでかけ図書館の実施

市立図書館の職員が講師として出向き、読み聞かせの意義や絵本の選び方などについて学ぶ絵本講座を実施するとともに、調べ学習の進め方や図書館の利用方法を指導し、読書活動の推進や図書館利用の促進を図ります。

「実践例」

・「おでかけ絵本講座」

市立図書館職員が幼稚園や小学校、協働センターなどに出向き、家庭での読み聞かせの大切さや意義を伝えています。

・「おでかけ図書館」

市立図書館職員が小・中学校に出向き、図書館の利用指導や読み聞かせ、調べ学習の進め方の指導などを行っています。

(カ) 調べ学習講座の開催と調べ学習コンクールの実施

各地区の市立図書館職員が講師となり、調べ学習の進め方や図書館利用方法について指導をする講座を開きます。また、調べ学習の作品を募集し、その努力や工夫を評価する「浜松市調べ学習コンクール」を実施し、調べ学習の振興と図書館利用の促進を図ります。



^⑩県では子どもの読書活動推進事業の一環として、地域で読書活動の推進を図る人材を養成するため、平成20年度より静岡県読書アドバイザー養成講座を開催している。浜松市では、子どもの読書活動推進に携わっている読書ボランティアや補助員を推薦し、受講された方が県より認定を受けている。

(キ) 情報や資料の提供

調べ学習の推進と図書館利用の促進のために市立図書館が作成した「図書館を使った調べ学習の手引き」を配布するとともに、市立図書館や学校図書館に関する情報を発信します。

「実践例」

・『調べる』っておもしろい！図書館を使った調べ学習の手引き」の配付

児童生徒の図書館利用方法や「調べ学習」のテーマ選定の仕方、図書の検索方法、記録の仕方などをまとめた冊子を配布しています。(小学3年生の全児童に配布)

・「学校図書館支援センターだより」の発行

市立図書館からのお知らせや各学校の実践紹介などを掲載し、各学校に配布しています。

6 啓発・広報等の推進

(1) 情報の収集・提供の充実

<現状・課題>

- ・ 市立図書館や各学校では、利用者のニーズを把握し、それらを踏まえて情報提供や事業の企画を行っています。また、市立図書館ではホームページにより、図書館の利用方法や事業のお知らせ、図書の予約・貸出等を行っています。
- ・ 子どもの読書活動を推進するためには、子どもたちが読書の楽しみを見つけ、読書への関心をもつようになる環境づくりが大切です。このため、図書館事業や推薦図書、優れた読書活動などについて、より広範で新鮮な情報提供を行うことが必要です。

<施策の方向>

(ア) ホームページを活用した情報提供

子どもの読書活動に関する情報や各図書館におけるイベント情報、読書ボランティアに関する情報や学校との連携事業などについて、市立図書館のホームページを活用して広く提供していきます。

(2) 総合的な啓発活動の推進

<現状・課題>

- ・ 子どもの読書活動を推進するためには、読書活動の意義や必要性などについて、幅広く市民に理解していただくことが大切です。本市の幼稚園や小・中学校等については、読み聞かせや朝読書の時間が定着し、効果をあげています。
- ・ 現在、本市の多くの小・中学校で、子ども読書の日や読書週間に合わせて、読書活動推進のための取組をしています。今後はさらに、子どもたちをはじめ、地域社会全

体で読書活動への取組の気運が高まるよう、効果的な啓発・広報活動を展開することが大切です。

＜施策の方向＞

(7) 多様な啓発・広報活動

子どもの読書活動を幅広く市民に理解していただくために、様々な機会をとらえ、広報はままつやインターネット等を通して、多様な啓発・広報活動を積極的に進めます。

第3章 推進・支援体制の整備等

(1) 行政における推進体制の整備

<現状・課題>

- ・ 図書館や学校における子ども一人当たりの蔵書数や、図書館までの距離など子どもの読書活動に関する環境は、地域によって差があります。すべての子どもたちが等しく、気軽にその活動や事業に参加できる環境づくりが大切です。
- ・ 子どもの読書活動を総合的かつ効果的に推進するため、行政内部における体制整備が必要です。

<施策の方向>

(ア) 関係課、関連施設との連携

教職員や市立図書館職員の研修会において、本計画の趣旨を周知し、計画の確実な推進に努めるとともに、関係課との連携や関連施設間での情報交換を引き続き行っていきます。

(イ) 「浜松市子ども読書活動推進会議」の定期的な開催

平成19年度に「浜松市子ども読書活動推進会議」を発足させ、前計画の進捗状況を把握するとともに、新たな施策について検討してきました。本計画の進捗状況についても把握し、継続して検討していきます。

(ウ) 施策の実施に向けて

市は、本計画に掲げられた各種施策を実施するため、予算措置をはじめ、その他必要な措置を講ずるよう努めます。

浜松市の重点目標

目標項目	平成 27 年度末 (実績)	平成 33 年度末 (目標)
市立図書館の児童図書蔵書冊数 (12歳以下の子ども一人当たり)	6.03 冊	7.0 冊
市立図書館の児童図書新規購入冊数 (年間)	22,079 冊	20,000 冊
市立図書館の利用者カード登録率 (18歳以下の子ども)	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前 38.1% ・小学生 48.5% ・中学生 42.6% ・高校生 28.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前 30.0% ・小学生 55.0% ・中学生 70.0% ・高校生 60.0%
年間貸出冊数 市立図書館 (12歳以下の子ども) (18歳以下の子ども) 学校図書館 (小・中・高等学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館 (登録者一人当たり) 25.89 冊 人口一人当たり 11.15 冊 (登録者一人当たり) 20.20 冊 人口一人当たり 8.21 冊 ・学校図書館 (小) 低学年 37.72 冊 中学年 32.19 冊 高学年 23.27 冊 (中) 7.27 冊 * (高) 2.81 冊 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館 (登録者一人当たり) 35.0 冊 ・学校図書館 (小) 低学年 65.0 冊 中学年 50.0 冊 高学年 35.0 冊 (中) 10.0 冊
小学4年生までの児童に市立図書館または 学校図書館の利用指導をした学校の割合	100%	100%
朝読書、読み聞かせ等全校一斉の読書活動 を実施している学校の割合	小中学校 100% * 高等学校 82.4%	100%
図書標準を達成している学校の割合	小学校 80.3% 中学校 31.3%	小学校 100% 中学校 100%
学校図書館における新規購入冊数 (児童生徒一人当たり・年間) (1冊1,600円として)	小学校 0.86 冊 中学校 1.06 冊 (内、小学校0.27冊、中学校 0.36冊は国からの交付金による購入)	小学校 0.6 冊 中学校 1.2 冊
学校図書館補助員を配置している学校の 割合	小中学校 100% * 高等学校 76.5%	100%
読書週間・子ども読書の日等に読書啓発に 取り組んだ学校、市立図書館の割合	小中学校 100% * 高等学校 41.2% 市立図書館 100%	学校・市立図書館 ともに 100%

* = 参考値

市立図書館の所在地と連絡先

NO.	図書館名	郵便番号	所在地	電話番号
1	中央図書館	430-0947	中区松城町 214-21	053-456-0234
2	同 駅前分室	430-0927	中区旭町 12-1	053-458-2180
3	城北図書館	432-8003	中区和地山二丁目 37-2	053-474-1725
4	南図書館	432-8033	中区海老塚二丁目 25-17	053-452-1655
5	西図書館	432-8038	中区西伊場町 52-17	053-456-3379
6	積志図書館	431-3114	東区積志町 1819	053-435-0744
7	東図書館	435-0015	東区子安町 309-1	053-464-2081
8	北図書館	433-8114	中区葵東一丁目 15-1	053-436-6646
9	南陽図書館	430-0825	南区下江町 462	053-426-1000
10	可新図書館	432-8063	南区小沢渡町 1142-1	053-449-1001
11	はまゆう図書館	431-1112	西区大人見町 1750-394	053-482-1127
12	浜北図書館	434-0038	浜北区貴布弥 3000	053-586-8200
13	天竜図書館	431-3314	天竜区二俣町二俣 184-32	053-926-1244
14	舞阪図書館	431-0211	西区舞阪町舞阪 2668-56	053-592-7000
15	雄踏図書館	431-0102	西区雄踏町宇布見 8287	053-596-5522
16	細江図書館	431-1305	北区細江町気賀 4579-1	053-527-0185
17	引佐図書館	431-2212	北区引佐町井伊谷 610-2	053-542-2118
18	三ヶ日図書館	431-1404	北区三ヶ日町宇志 799-1	053-528-0151
19	春野図書館	437-0604	天竜区春野町宮川 1327-1	053-989-1119
20	佐久間図書館	431-3901	天竜区佐久間町佐久間 2431-3	053-965-1682
21	水窪図書館	431-4101	天竜区水窪町奥領家 3274-1	053-982-0013
22	龍山図書館	431-3801	天竜区龍山町瀬尻 982-2	053-968-0331
23	流通元町図書館	435-0007	東区流通元町 20-2	053-442-0202
24	都田図書館	431-2102	北区都田町 8751-2	053-428-0011

平成23年度浜松市子ども読書活動推進会議委員等名簿

No.	氏名	役職等	備考
1	小杉 大輔	静岡文化芸術大学文化政策学部講師	学識経験者
2	野嶋 敦子	家庭文庫「たつのこ文庫」主宰	民間（読書推進関係）
3	戸田 弘美	浜松市小中学校PTA連絡協議会 副会長	民間（PTA）
4	市川 雄也	浜松市社会教育委員	社会教育関係
5	黒柳 寿一	教育委員会学校施設課長	行政
6	宮地 幸宏	教育委員会指導課長	行政
7	内藤 春好	中央図書館長	行政
8	原田 恭子	浜松市立平山小学校長	学校関係（小中学校）
事務局			
1	花井 清孝	生涯学習課指導主事	
2	高塚 陽子	指導課指導主事	
3	田中由未子	中央図書館サービスグループ長	
4	高瀬 理子	中央図書館副主幹	
5	中谷佳主枝	中央図書館指導主事	

平成28年度浜松市子ども読書活動推進会議委員等名簿

No.	氏名	役職等	備考
1	四方田雅史	静岡文化芸術大学文化政策学部准教授	学識経験者
2	古橋 悦子	学校図書館ボランティア「おはなしタイムの会」代表	民間（読書推進関係）
3	佐野亜賀音	浜松市小中学校PTA連絡協議会 副会長	民間（PTA）
4	西岡 祥一	浜松市社会教育委員	社会教育関係
5	袴田 雄三	教育委員会学校施設課長	行政
6	梅林 秀弘	教育委員会指導課長	行政
7	高山 厚志	中央図書館長	行政
8	高橋 宏典	浜松市立富塚小学校長	学校関係（小中学校）
事務局			
1	山本 裕司	指導課指導主事	
2	高瀬 理子	中央図書館サービスグループ長	
3	鈴木美音子	中央図書館指導主事	

第2次浜松市子ども読書活動推進計画【後期】

平成29年3月発行

編集・発行 浜松市立中央図書館

〒430-0947 浜松市中区松城町214-21

Tel : 053-456-0234 Fax : 053-453-2324

ホームページ URL <http://www.lib-city-hamamatsu.jp/>